

平成 30 年度
事業計画書

社会福祉法人 空知の風

平成30年度 事業計画書 目次

社会福祉法人 空知の風 事業計画書	2
たのしいどう 事業計画書	19
きっちんどう 事業計画書	28
あかるいどう 事業計画書	33
新規B型事業所 事業計画書	38
歩～夢 事業計画書	39
楽らく 事業計画書	42
そらなび 事業計画書	42
いいべや 事業計画書	43

平成30年度 社会福祉法人 空知の風 事業計画書 ～ 平成30年度事業計画にあたり ～

平成29年度は改正社会福祉法が本格施行され、社会福祉法人の経営組織のガバナンス強化、財務規律の強化について、いわゆる社会福祉法人改革が行なわれました。評議員選任に係る諸手続きや、理事会及び評議員会の位置づけの見直し、財務状況の開示など、多岐にわたる対応を行ないました。また、改正社会福祉法改正に係る対応に加え平成29年度は次の3点を重点目標として取組んで参りました。

1. 法人事業の中長期の計画策定
2. 事業振興策の推進
3. 職員の育成

1. 法人事業の中長期の計画策定

法人事業の中長期の計画策定については、事業再編検討委員会を設けて、計画策定に向けた議論を重ねて来ました。利用者・家族に向けた意向調査や職員へのアンケートを実施し、法人の事業、利用者支援や支援環境、組織や職員の体制、将来に向けた事業の見通し、建物や設備について等、多岐に渡る項目について、議論し、計画策定に向けて取組みました。取りまとめた計画や内容については、平成30年度も引き続き計画策定を進めてまいります。

2. 事業振興策の推進

事業振興の推進では、企業との業務提携による、新たな請負業務の受注、地元企業との連携による施設外就労への取組み、全国全道の仲間の施設との施設間取引による内需拡大の推進を進めて参りました。利用者さんの就労支援の充実と工賃水準の引上げに向けて今後も取組んで参りたいと思います。

3. 職員の育成

職員の人材育成については、現場での指導を通じた育成や、内外の研修参加を実施して来ました。ここ数年は少子高齢化による労働人口の減少の影響や福祉業界全体の大変厳しい情勢により、育成の前に職員の人員確保に頭を悩ませる状況が続いています。職員の確保と育成を継続的に取組んで参ります。

◎平成30年度の重点目標について

平成30年度の障害福祉サービス報酬改定を受けて、法人の経営の根幹である自立支援費収入の試算を行ない検討したところ、現在行っている障害福祉サービス事業を一部整理して行く必要性があります。法人の経営基盤を安定させ、支援の担い手である職員の雇用を安定させることでご利用の方へのきめ細かな支援を担保していきたいと考えています。そのためにまず現在の多機能型事業所の事業を再編し、「たのしいどう」で行なってきた就労移行支援事業を廃止し、就労継続支援事業B型と生活介護事業に再編を行ないます。また、年度途中から新規事業所として就労継続支援B型事業所を開設し、外部就労や工賃向上を目指す方への選択肢を増やしたいと思えます。また、今後の障がい福祉を取り巻く社会の動向や、現在ご利用中の方々のニーズ、将来的に利用が見込まれるニーズを検討し、中・長期的な事業計画を立てるべく前年度より「事業再編検討委員会」を立ち上げて議論を進めてまいりました。平成30年度についても継続して建物設備の更新計画や、新規事業の検討、ご本人ご家族の加齢化による利用ニーズの変化などへの検討を重ねてまいります。

以前より重点目標としていた人材確保、人材育成についても継続して取り組み、質の高い多様なサービスを発展させられるように法人を挙げて取り組んでまいります。

以上を踏まえ、平成30年度の重点目標として以下4点を挙げています。

1. 平成30年度障害福祉サービス報酬改定・制度改定への対応

○法人の障害福祉サービス事業の再編

○たのしいどうの就労移行支援事業を廃止し、就労継続支援事業B型25名、生活介護事業15名の計40名定員へ再編

2. 新規事業所（就労継続支援事業B型）の開設

○平成30年度10月を目標に新規事業所（就労継続支援事業B型20名）を開設

○外部就労や更なる工賃向上を目指す利用者への支援をメインとした事業所のイメージ

3. 法人事業の中長期の計画策定

○前年度に引き続き各事業所の再編に向けた検討会議（事業再編検討委員会）

○地域生活支援、就労支援の充実やニーズ調査を基にした新事業、設備投資に向けた検討

4. 職員の育成

○現場での指導を通じた職員育成

○育成に向けた内外の研修参加と実施

○空知の風の職員として必要な技術・知識・資格取得の推進

○各事業所の管理体制の強化

社会福祉法人 空知の風 理念及び基本方針

理 念

当法人・事業所を利用される方達が、地域社会の中で大切にされ、一人ひとりが自己実現を目指し豊かに暮らしていけるよう支援する。

目 的

障がいのある方達の地域生活支援・就労支援（生産活動支援・企業就労支援）余暇活動支援・緊急時支援を通じて利用者個々の自己実現を目指す。

基本方針

①利用者主体

- ・ 個々人の自己選択、自己決定を尊重する。

②質の高い多様な支援の提供

- ・ 働く事を通じて喜びや充実感を得られる支援。
- ・ 企業での就労を目指した支援。
- ・ レクの活動を通じて楽しむ支援。

③地域生活支援の充実

- ・ 地域生活の拠点としてグループホームでの共同生活支援や単身生活の支援、在宅障がい児・者及び家族支援のための緊急時支援、デイ活動支援、地域住民やボランティアとの地域活動、交流事業の推進、関係行政機関との手続き支援。

目 標

○生産性の向上

- ・ 利用者さん個々の可能性を模索して、本人が収益事業に参加できる作業を見出し、利用者さんの工賃向上のため商品を開発し・生産・販売の拡充を進める。また、個々の支援においては、丁寧にバランス良く関わり、支援の工夫ができる考え方や支援技術の向上を目指す。

○企業就労支援の充実

- ・ 関係機関との連携や労働施策、制度の活用を通じて、受入れ企業での定着に向けた継続的な人的支援を進めるとともに職場体験実習の受入れ企業の開拓を目指す。

○活動支援の充実

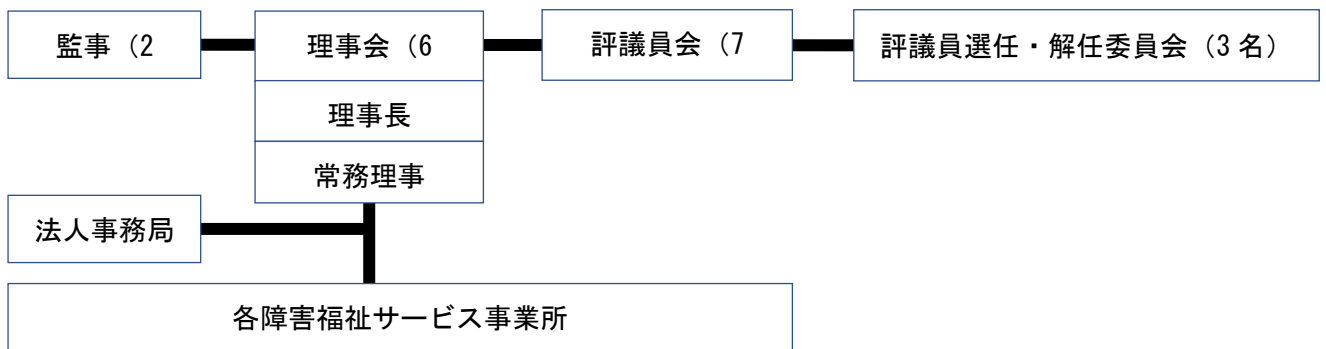
- ・ 利用者ニーズや個々人の重度化、高齢化等の多様化に対応し、活動支援（レクの活動、スポーツ運動、音楽、文化的活動、創作活動等）を取り入れ、活動での楽しみ、やりがい、人とのふれあいや交流により喜びを得られる支援を目指す。

○地域生活支援の充実

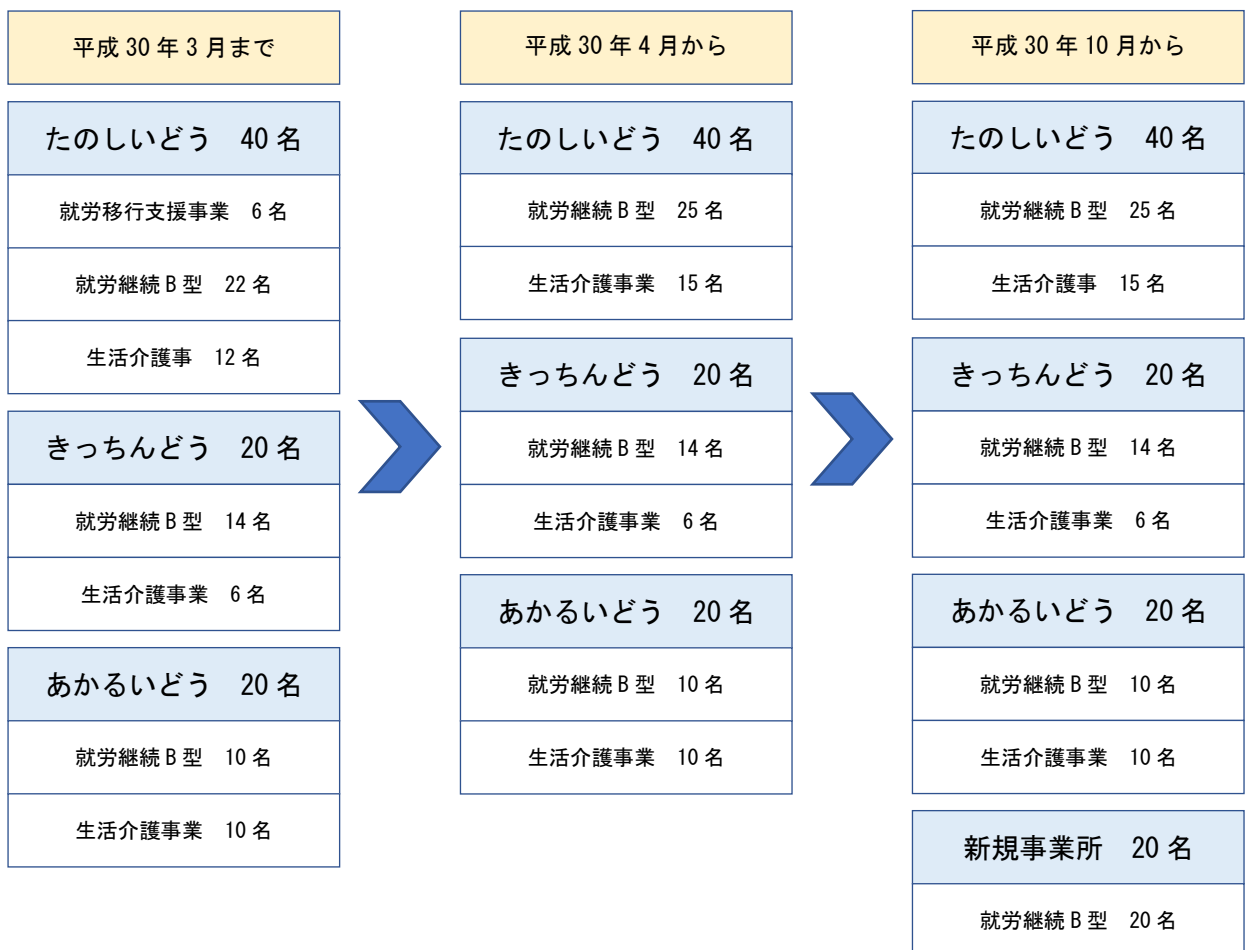
- ・ 地域生活の拠点となるグループホーム、単身生活等の多様な暮らしの場を用意し、それが地域に点在していることにより、社会資源を活用し、地域で暮らしていく知恵、可能性を引き出し、そして、自己実現へつなげる拠点として機能する事を目指す。また、地域や町内の行事や余暇活動の場を通して、一地域住民として交流し、豊かな生活を実現できるよう支援するとともに社会性を養う支援を目指す。

平成30年度 社会福祉法人 空知の風 事業計画

1. 法人の組織



日中活動の事業の再編イメージ



2. 評議員会及び理事会の開催

評議員会の開催について

	開催月	主な審議事項
定時評議員会	平成30年6月	平成29年度計算書類及び財産目録の承認

理事会の開催について

	開催月	主な審議事項
第1回	平成30年5月	平成29年度事業報告および決算、補正予算
第2回	平成30年10月	運営状況
第3回	平成30年12月	補正予算
第4回	平成31年3月	平成31年度事業計画および予算

3. 監事による監査

監事監査の実施について

	実施月	主な内容
第1回	平成30年5月	平成29年度事業報告および決算
第2回	平成30年8月	事業運営状況、会計運営状況
第3回	平成30年11月	事業運営状況、会計運営状況
第4回	平成31年2月	事業運営状況、会計運営状況

4. 地域における公益的な取り組み

- ・赤い羽根共同募金の街頭募金活動への参加を行なう。
- ・岩見沢市主催の清掃イベント「クリーン・グリーン作戦」への参加を行なう。
- ・地域子ども盆踊りの会場として法人敷地、照明用の電力の提供と、子どもたちの安全見守りと縁日コーナーへの人員提供を行なう。
- ・地域の児童公園清掃を市内町内会から低料金にて年間受託。
- ・法人所有の重機車両で近隣町内会館や近隣宅の除雪を行なう。
- ・地域高齢者世帯への安否確認を兼ねたお弁当配達の実施を行なう。

5. 苦情解決体制

- ・苦情解決体制については、「社会福祉法人空知の風 苦情解決体制」のとおり、空知の風及び各施設・事業所が提供する福祉サービスへの苦情を適切に解決し、利用者の満足度を高め、利用者個人の権利の擁護とサービス提供者としての信頼及び適正性の確保を図る事とする。
- ・利用者の権利擁護を念頭におき、利用者を主体とした福祉サービスの改善を図る。
- ・虐待を防止し、福祉サービスを適正に利用できるように虐待防止規定の整備、第三者委員の選任等により苦情解決委員会に虐待防止の機能を設ける。
- ・苦情を密室化することなく、社会性や客観性を確保した一定のルールに基づき解決にあたることによって、公正な解決の促進や事業者としての適正や信頼を確保する。

6. 権利擁護

- ・知的障がいのある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護するために、日本知的障害者福祉協会が定める「知的障がいのある方を支援するための行動規範」や北海道知的障がい福祉協会における「人権侵害ゼロへの誓い」を遵守して利用者の接遇に努めるものとする。
- ・職員が権利擁護への意識を高め、利用者接遇の向上、質の高い支援を目指すために必要な外部研修、内部研修に積極的に参加し、職員一人ひとりの知識と意識の向上に努めるものとする。
- ・空知知的しょうがい福祉協会の権利擁護委員会が取り組むオンブズマン活動への参加や情報の収集に努め、施設・事業所間の連携により権利擁護に努めるものとする。
- ・諸会議（職員会議や主任会議、世話人会議、パート職員会議、朝会、終礼）において利用者接遇における行動や言動について職員一人ひとりが自己覚知と点検に努める事が出来るように、管理職が中心となり権利擁護に関する情報提供や支援における助言に努め、日常적으로お互いに点検出来る様に心掛ける。
- ・障がいのある方達への合理的配慮を学習し、配慮された環境や支援の構築を進めると共に権利擁護に努める。

7. 虐待防止

- ・職員はいかなる場合であっても虐待をしてはならない。
- ・職員は、虐待防止規程に基づき、適切な利用者支援に努める。
- ・虐待防止責任者は、虐待を未然に防止するために、全職員に定期的に会議・打ち合わせ等の場面において自分達の支援についての報告をさせ支援の点検を行なう様に指導する。また、ケース対応が難しい方達の支援においては、適切に対応するために日頃から、想定される場面において、どのように対応、支援するのかを決めておき、突然の対応が不適切な行動、言動にならないように心掛ける。
- ・どのような対応が虐待となるのか、どう対応するのが適切なのか、虐待防止に関する内部の研修会を定期的実施、外部研修に参加し、職員1人ひとりの利用者支援、権利擁護についての知識や意識を高める。

8. 感染症・衛生管理対策

- ・利用者及び職員、施設・事業所を利用される方達が、感染症を予防し健康を守るため「社会福祉法人空知の風 感染症対応マニュアル」に基づき衛生管理に対応するものとする。
- ・食品事業に関する衛生管理、利用者さんへの衛生支援を徹底し、地域社会に食品を販売する認識を再確認し、意識を高め事故の防止に努めるとともに、食品表示法や関連法の学習を進め法令遵守に努める。
- ・職員の衛生管理に対する知識や意識を向上するために必要な研修への参加や、内部研修に努める。

9. 災害対応・事故対策

- ・災害対応については利用者の生命を守れる様に管理者の指揮命令の下、職員が迅速な判断と行動を取れる様日頃から研修や訓練を実施する。また、備蓄品の確保や災害時に必要な備品類を整備する。
- ・年2回それぞれの事業所とグループホーム住居ごとに避難訓練を実施する。
- ・利用者のみならず地域住民の避難場所としても活用できる準備を整える。
- ・災害備蓄用品の買い増しと以前購入したものの更新を行ないローテーションをする。

①地震

- ・避難口の確保、火元の消火、頭上からの落下物の回避、状況により外へ避難する場合は利用者の安全を確保しつつ誘導、避難させる。
- ・夜間の地震発生については、幹部職員にて火元（ガス、ストーブ、灯油タンク、ホース、機器類）の点検を行ない、管理者、理事長へ報告する。

②火災

- ・防火規程に準じて利用者の生命、安全の確保に努める。
- ・避難口を常に確保する。火元になりそうな場所や器具、コンセントの点検をしっかりと行なう。
- ・消火器の設置、スプレータイプの消火器、避難はしごの設置を行なう。
- ・避難訓練を定期的を実施する。
- ・グループホーム住居においては各室の整頓を心掛け、特にストーブ周辺や家電コンセント周辺の点検を行なう。

③雪害

- ・除排雪や屋根の雪降ろしを定期的に行い落雪による事故を未然に防ぐ。
- ・屋根の雪降ろしは複数で行ない、ヘルメット、安全带など装備を怠らない。
- ・屋根の雪降ろしが困難な場所については外部業者に発注し実施する。
- ・雪の情報をいち早く入手し利用者の通所判断を行ない家族へ連絡する。

④水害

- ・大雨による河川の氾濫に留意し、ハザードマップの確認を行なう。
- ・避難開始の判断基準、避難経路、避難先を明確にし、周知を行なう。

⑤車両事故

- ・運転については細心の注意を払う。
- ・交通ルールを遵守し、かもしれない運転を心掛ける。
- ・利用者の送迎、製品の販売、納品は毎日実施するため運転者は特に事故に対する認識を深め安全運行に努める。

10. 防犯体制

- ・外部からの不審な侵入者から利用者・職員の安全を守る。
- ・閉鎖的な設備を設けることで社会から孤立することなく、地域に開かれた施設事業所であると同時に利用する方々の安全を守るための対策を講じる。
- ・訪問者や施設周辺の往来する人たちへ積極的に挨拶をおこなう。
- ・近隣小学校と連携を図り、利用者さんへの理解を啓発する。

1 1. 情報管理

- ・職員は、業務上知り得た利用者個々の個人情報や、職員の個人情報、法人の機密に関する情報について、各種、規程、規則、マニュアルにより適切に管理し事故の防止に努める。
- ・個人情報の取り扱いについては、現場長、施設長の許可を経て使用する。
- ・紙面による情報、PC用データ保存機、メール、ネットの取り扱いには細心の注意を要する。

1 2. 主な施設整備等の事業

- ①歩～夢の住居1棟の新設
 - ②たのしいどう本館の各所修繕
 - ③たのしいどうパン工房の各所修繕
 - ④きっちんどうの各所の修繕
 - ⑤あかるいどうの各所の修繕
 - ⑥歩～夢の住居における外壁修繕および各所修繕
- ※予算の執行状況により、年度内に実施を予定する。

1 3. 車両の整備

- ①日中活動事業における送迎車両の入替（中古車）
 - ②環境整備・除排雪用トラックの購入（中古車）
 - ③就労事業・配達納品用車両の購入（中古車）
- ※予算の執行状況により、年度内に実施を予定する。

1 4. 機器の整備

- ①新たな就労事業活動による設備機器の導入
- ※予算の執行状況により、年度内に実施を予定する。

1 5. 主な障がい福祉サービス事業

(1) 第二種障害福祉サービス事業

①たのしいどうの設置経営

- 利用定員 40名
- 就労継続支援事業（B型） 利用定員25名
- 生活介護事業（生産活動有り） 利用定員15名

②いいべやの設置経営

- 短期入所事業（単独型） 利用定員 2名
(1日)

③きっちんどうの設置経営

- 利用定員 20名
- 就労継続支援事業（B型） 利用定員14名
- 生活介護事業（生産活動有り） 利用定員 6名

④あかるいどうの設置経営

- 利用定員 20名
- 就労継続支援事業（B型） 利用定員10名
- 生活介護事業（生産活動有り） 利用定員10名

⑤歩 ～ 夢の設置経営

<input type="checkbox"/> 共同生活援助事業	利用定員 40名
(うち宿泊体験事業)	利用定員 2名
<input type="checkbox"/> 春が来た荘	利用定員 5名
<input type="checkbox"/> 秋いろいろ荘	利用定員 5名
<input type="checkbox"/> 夏色荘	利用定員 5名
<input type="checkbox"/> 冬暖荘	利用定員 5名
<input type="checkbox"/> コーポハラダ	利用定員 2名
<input type="checkbox"/> ハラダハイツ	利用定員 2名
<input type="checkbox"/> 桜なごみ荘	利用定員 4名
<input type="checkbox"/> もみじ色づき荘	利用定員 5名
<input type="checkbox"/> ふきのとう	利用定員 3名
<input type="checkbox"/> みないい荘	利用定員 4名

※年度途中において利用希望の状況により定員の変更を予定する。

⑥楽らくの設置経営

<input type="checkbox"/> 日中一時支援事業	利用定員 15名 (1日)
-----------------------------------	------------------

⑦そらなびの設置経営

- 利用対象者 知的障がい者
- 岩見沢市地域生活支援事業
指定特定相談支援事業

⑧新規事業所(名称未定)の設置経営

<input type="checkbox"/> 就労継続支援事業(B型)	利用定員 20名
---------------------------------------	----------

※平成30年度途中に開設を目指す

16. 職員人事について

17. 年間予定表

平成30年度 法人・事業所 年間予定表

	法人	施設・事業所
4月	職員辞令交付式	事業開始式（全事業所合同） 苦情解決委員会
5月	29年度第4期及び決算監事監査 決算理事会	事業報告書作成
6月	定時評議員会	避難訓練（全事業所）
7月	1日 第7回空知の風地域交流祭	健康診断（利用者・職員）
8月	30年度 第1期監事監査	お盆休業
9月		レクリエーション大会 利用者温泉旅行第1班
10月	理事会・役員研修会	避難訓練（全事業所） 利用者温泉旅行第2班
11月	30年度 第2期監事監査	
12月	理事会 法人忘年会	利用者忘年会（全事業所合同） 29日～年末年始休業
1月		～3日年末年始休業 利用者成人のお祝い （全事業所合同）
2月	30年度 第3期監事監査	新年度体制に向けた整備 事業計画・予算作成・申請
3月	理事会	新年度体制に向けた整備 事業計画・予算作成・申請

※評議員会・理事会については臨時に開催する場合があります。

18. 研修計画

○職員は、資質向上のため常に職員研修を実施する。職員研修は、事業所内研修と事業所外研修及び視察研修を実施する。

社福)空知の風 平成30年度 内部研修計画表

予定月	テーマ	内容	講師
4月	知的障がいについて	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な知識(法含めて) ・基本的な支援・姿勢 	橋常務理事
5月	障害福祉制度について	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬改定 ・制度の変更点 	橋常務理事
6月	権利擁護・苦情解決・虐待防止等について	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な知識(法含めて) ・支援方法 ・各種手続(苦情・通報) 	権利擁護委員会
7月	就労事業内需取引・事業振興について	<ul style="list-style-type: none"> ・事業振興の意義について ・所得補償について ・全国の取組について 	横田施設長
8月	防火・防災・防犯について	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方 ・防火・防災について ・防犯について 	防災係
9月	外部研修伝達研修	外部研修の参加者からの内容の伝達、情報共有	外部研修参加者
10月	外部講師を招いての研修	・内容未定	外部講師
11月	地域生活における支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活の意義 ・働く・暮らすの相互作用 	幹部職員
12月	橋常務理事講話	<ul style="list-style-type: none"> ・中央の情勢 ・法人の対応 	橋常務理事
1月	食品衛生について	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防と衛生管理について ・HACCPについて ・食品表示について 	幹部職員
2月	権利擁護・虐待防止等について	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的事項 ・権利擁護とは ・虐待防止とは ・接遇の基本姿勢 	松田事務局長
3月	法人理念と基本方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・理念 ・基本方針 ・支援方法 ・事業計画 ・事業予算 	橋常務理事

社福) 空知の風 平成30年度 外部研修予定表

時期	研修名	主催
4月	空知知的しょうがい福祉協会 理事会	空知知的しょうがい福祉協会
	障害者就労支援施設の‘食を通じて新しいビジネスワーク’を考える実践研修会	食ものネットワーク実践研究会
5月	全道施設長セミナー	北海道知的障がい福祉協会
	北海道社会就労センター協議会 総会・職員研修会	北海道社会就労センター協議会
	空知知的しょうがい福祉協会 総会及び職員研修会	空知知的しょうがい福祉協会
6月	全国知的障害関係施設長等会議	日本知的障害者福祉協会
	権利擁護セミナー	北海道知的障がい福祉協会
	しょうがい者就労支援 北海道ビジネスセミナー	食ものネットワーク実践研究会
7月	障がい者虐待防止・権利擁護指導者養成講座	北海道知的障がい福祉協会
	相談支援従事者研修	北海道地域ケアマネジメントネットワーク
	共済業務新任者研修会	北海道民間社会福祉事業職員共済会
8月	全国社会就労センター総合研究大会	全国社会就労センター協議会
	メンタルヘルス講習会	北海道民間社会福祉事業職員共済会
	全国グループホーム研修会	日本知的障害者福祉協会
9月	北海道知的障がい関係支援員研修	北海道知的障がい福祉協会
	全国知的福祉障害関係職員研究大会	日本知的障害者福祉協会
	社会福祉法人実務実践セミナー	よつば社会保険労務士事務所
10月	全道知的障がい関係職員研究大会	北海道知的障がい福祉協会
	全国生産活動・就労支援部会職員研修会	日本知的障害者福祉協会
	北海道社会福祉法人経営青年会職場運営管理講座	北海道社会福祉法人経営者協議会
	空知知的しょうがい福祉協会職員研修会	空知知的しょうがい福祉協会
	北海道サービス管理責任者研修	北海道
	医療・栄養支援セミナー	北海道知的障がい福祉協会
	北海道障がい者虐待防止・権利擁護研修	北海道

11月	地域支援スタッフ研修会	空知知的しょうがい福祉協会
	防災担当者ミーティング	空知知的しょうがい福祉協会
	空知管内知的障害関係施設・学校・行政機関等連絡協議会	空知知的しょうがい福祉協会
	社会福祉施設職員等退職手当共済制度実務研修	北海道民間社会福祉事業職員共済会
	権利擁護伝達研修	空知知的しょうがい福祉協会
12月	就労支援部会専門研修会	北海道知的障がい福祉協会
	法人役員研修	北海道社会福祉協議会
	空知知的しょうがい福祉協会新任研修会	空知知的しょうがい福祉協会
	空知理事会及び研修会	空知知的しょうがい福祉協会
1月	全国社会就労センター協議会 研修会	全国社会就労センター協議会
2月	社会福祉法人実務者決算・財務研修	北海道社会福祉協議会
	北海道強度行動障害支援者養成研修	
	全国社会就労センター長研修会	全国社会就労センター協議会
3月	空知知的しょうがい福祉協会宿泊幹事会	空知知的しょうがい福祉協会
	全道施設長研修会	北海道知的障がい福祉協会
	北海道社会就労センター協議会総会及び職員研修	北海道社会就労センター協議会

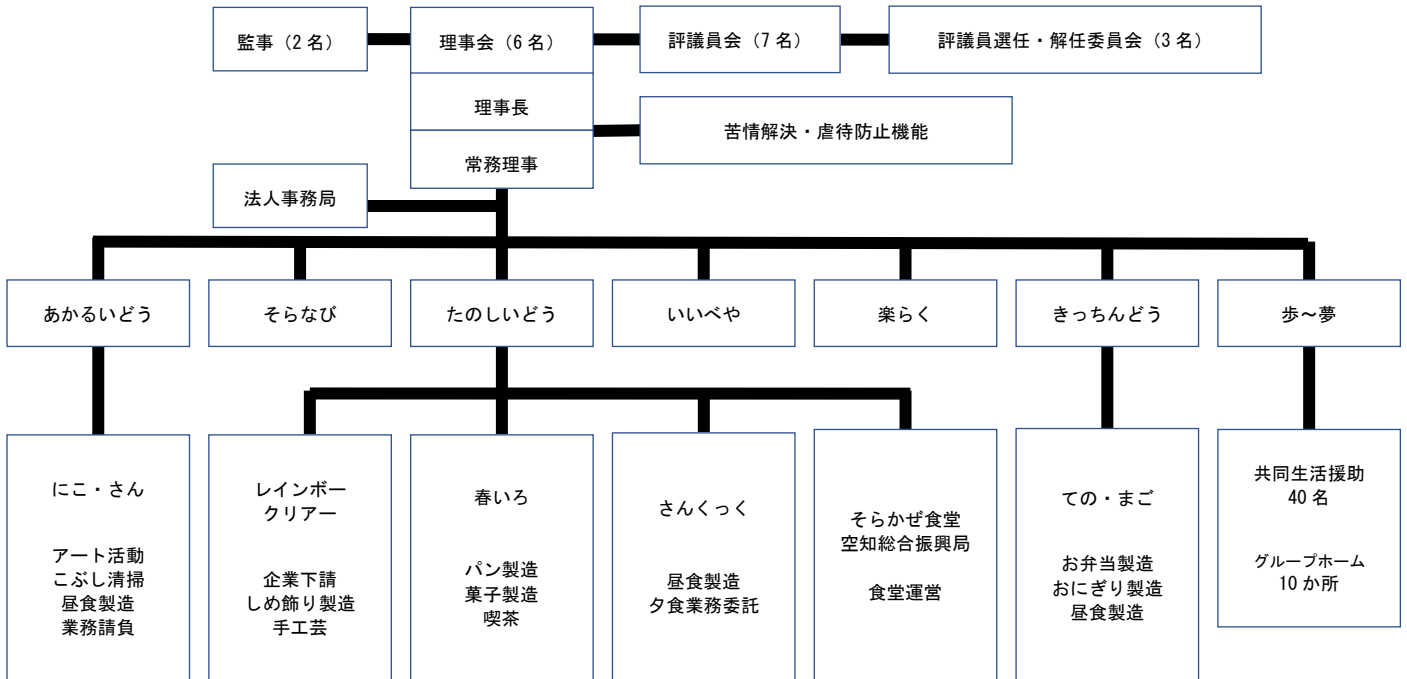
社福) 空知の風 平成30年度 視察研修計画

- 視察研修は他の施設の取り組みや事業を視察することで、知識や技術面に加えて他の施設職員との連携やネットワーク強化と人脈を拓げるために実施する。
- お互いの施設の商品の購入を促進する内需拡大や、共通の市場、技術の向上を目的に実施する。
- 先駆的实践や当法人の事業の参考となる施設を道内・道外より選定し複数回実施する。

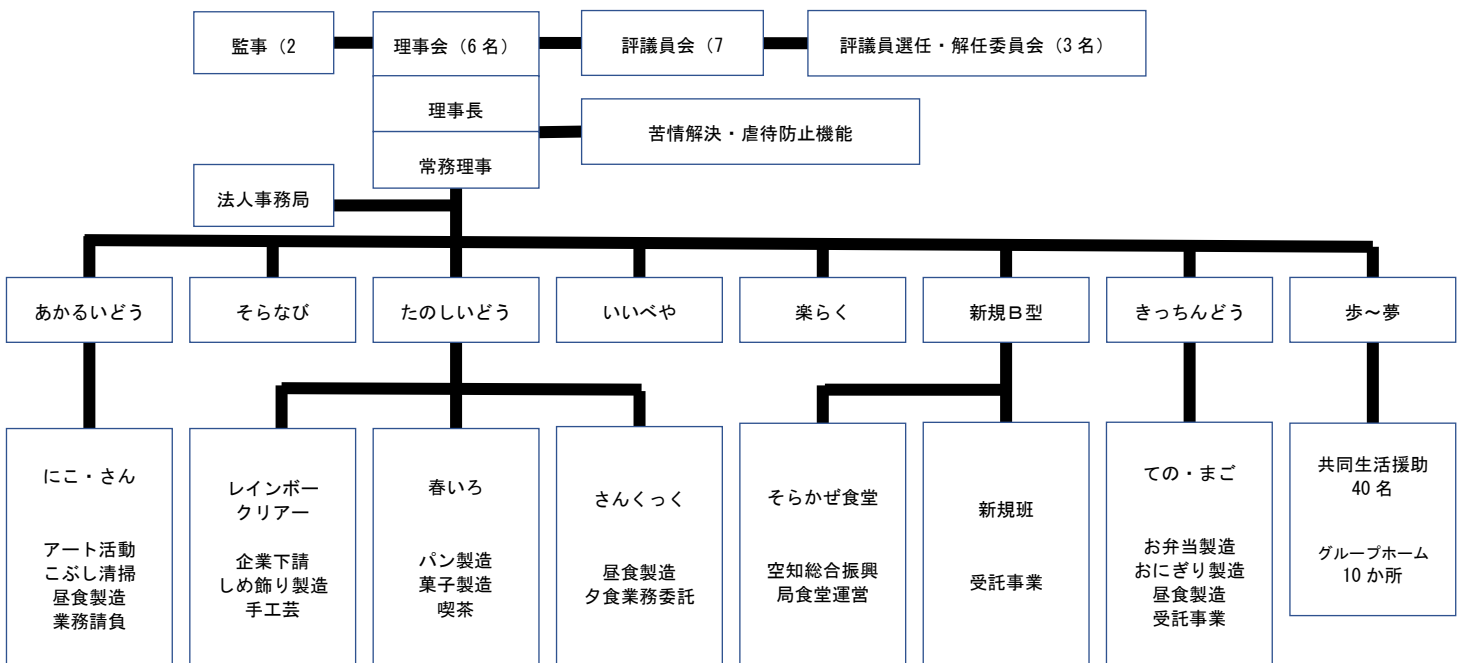
19. 組織体制

平成30年度 社会福祉法人空知の風 組織体制図

1、平成30年4月1日から9月30日まで



2、平成30年10月1日以降



平成30年度 たのしいどう 事業計画書

1. 運営方針

利用者がその人なりの自己実現に向けた日常生活及び社会生活を実現できるよう、働く事の支援として、生産活動や一般企業での職場実習等の支援を通じて働く喜びを得て、発達、成長に繋がる支援を行なう。

また、日中活動において、利用者の楽しみや、やりがいに繋がる取組みや活動、生活支援を通じて、日常生活が豊かになるように努める。

2. 支援目標

○利用者の適性に応じた作業環境を整え、安全かつ効率的な作業工程の構築に取り組む。生産性を高めることを通じて工賃向上を図り、所得保障の機能を高めていく。

○多様な利用者の希望に応じて、生産活動支援と創作活動等の余暇的支援をバランスよく提供する事を目指す。

3. 定員 40名 現員 45名

就労継続支援事業B型 定員25名 現員31名

生活介護事業 定員15名 現員14名

4. 生産活動支援

事業班名	実施事業及び支援内容	利用者数	職員数
春いろ	パンの製造販売・菓子製造・カフェ運営に係る支援	14名	5名
さんくつく	昼食製造・GH 食事の受託製造に係る支援	5名	3名
レインボー	自主製品作り（ウエス・手芸品）	17名	4名
クリアー	下請作業		

○出張所の運営

事業班名	実施事業及び支援	利用者数	職員数
そらかぜ食堂	空知総合振興局食堂の運営に係る支援	8名	5名

5. 日 課

時間	利用者	職員
8:00		利用者受入開始・送迎・衛生支援
9:00	午前作業開始	生産活動支援開始・朝礼
12:00	昼食、休憩（店舗当番は11:30~12:30）	昼食付添支援、服薬支援
13:00	午後作業開始	生産活動支援再開
15:00	作業場片付け、清掃	支援記録記入
16:00	作業終了、帰宅	利用者送出し支援、送迎 交通機関等巡回支援
17:00		終礼、申し送り
18:00		退勤

6. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。
- ・就労事業の具体的な計画については事業班毎の計画に沿って実施する。

目標

- ・製造販売事業と下請加工事業の二本立てで多様な作業種と作業量の確保を進める。
- ・利用者さんの適性に合った作業を提案し、個々の利用者さんが活躍できる環境作りを進める。

所属利用者		17名	
就労継続支援事業B型(5名)		生活介護事業(12名)	
下請加工部門			
年間売上目標額	200万円	工賃還元予定額	185万円
製造販売部門			
年間売上目標額	70万円	工賃還元予定額	38万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
企業受注作業 (下請加工)	160万円	杖の組み立て作業やカレンダー巻き等、企業からの受注作業に取り組む。作業の特徴と利用者の得意分野のマッチングを図り、能率向上を目指す。	
公園清掃 (下請加工)	10万円	地域の町内会から委託を受け、児童公園の清掃(週1回のごみや石拾い、お手洗い清掃作業)を行なう。5月～10月までの作業となる。	
自販機維持管理 (下請加工)	30万円	たのしいどう事業所に設置している自販機の維持管理を行なう。購買意欲を湧き立てるよう清掃や除雪などの維持管理を行なう。	
館内清掃作業 (下請加工)	35万円	たのしいどう館内の清掃作業を受託する。共有スペース、お手洗い等の箇所をスケジュール化し、美化に努める。	
ウエス作業 (製造販売)	20万円	企業のニーズに合わせたウエスの製造を目指す。主にシート素材のウエス製造を進め、安定的な生産量を確保できる様に工程を調整する。	
クイリング製品 (製造販売)	50万円	主にしめ縄飾りに的を絞った制作・受注販売を行なう。手間コストに見合う製品の製造を行なう。あかるいどうと業務分担を進め、受注に見合う生産量の確保に努める。	

支援目標	
項目名	内容
下請作業	利用者さんの得意分野と作業の特徴をマッチさせるための道具の整備や役割分担を行なう。
ウエス作業	工程を細かく分けて、特性に応じた役割分担をしていく。主にシート素材のウエスの販売を目指す。
公園清掃	市内の児童公園まで車で移動し、およそ1時間程度をめぐり4名程度の利用者さんと清掃をする。公園敷地のゴミや石拾い、トイレ清掃を支援する。
クイリング作業	細長い紙を丸める工程を専用の補助具を使いながら制作の支援をしていく。習熟度に応じて部品の製作や組み立ての工程の分担を提案し、利用者さんの作業能力を活かせるように支援を展開する。
レク活動	ハンドベル、エアロビクスダンス、季節の制作等を趣味活動の支援として位置づける。作業だけでなく、楽しみとしての事業所利用のニーズがある方に対して、モチベーションの向上や健康増進を目的に行なう。

平成30年度 たのしいどう就労事業 年間予定表

事業班名：クリアー・レインボー

	クリアー	レインボー
4月	【受託作業】 自販機清掃 【受託作業】 たのしいどう清掃作業（年間） 【受託作業】 ダストボックス組立作業	【クイック】 しめ縄製造開始
5月	【下請】 公園管理作業開始	【ウエス】 ウエス企業調整
6月	【受託作業】 自販機清掃	
7月		
8月	【受託作業】 杖組み立て作業 【受託作業】 自販機清掃	【クイック】 しめ飾り組立開始
9月	■ 事業班計画の中間評価	■ 事業班計画の中間評価 【クイック】 しめ飾りチラシ完成
10月	【下請】 公園管理作業終了	【クイック】 しめ飾り営業・注文受付
11月	【下請】 カレンダー巻き作業受託	
12月	■ 一次補正予算 ■ 利用者賞与支給 【受託作業】 自販機除雪（冬季適時実施）	■ 一次補正予算 ■ 利用者賞与支給
1月	■ 新年度に向けた課題の整理	■ 新年度に向けた課題の整理
2月	■ 平成30年度事業班計画策定開始	■ 平成30年度事業班計画策定開始
3月	■ 二次補正予算 ■ 利用者賞与支給	■ 二次補正予算 ■ 利用者賞与支給

＊目標＊

○生産活動

- ・新商品の提案と不採算商品の休止を適宜行ない、お客様を飽きさせないメニューを展開する。
- ・仕入れルートを見直し、コスト軽減を図る。

○利用者支援

- ・多くの来店客のある食堂での経験を通して、就労技術の更なる向上を図る。
- ・作業の内容に見合った工賃設定をし、所得の向上を図る。

所属利用者	8名
就労継続支援事業B型（8名）	生活介護事業（0名）

年間売上目標額	1030万円	工賃還元予定額	300万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
振興局食堂運営	980万円	季節に応じたメニューや、全国の製品を活用したご当地メニュー等の企画を通して来店客増を目指す。昨年度までは行なっていなかったランチタイム（11：30～13：30）でのドリンクの提供や、セットメニューの展開などで客単価増を狙う。毎月のデータ集計を元に売れ筋のメニューとそうでないものを常に精査していく。	
惣菜（小鉢）販売	10万円	食堂で陳列販売を行なう。顧客のニーズの把握に常に努め、売り上げの向上を目指す。	
パン・焼き菓子販売	20万円	昨年度の販売動向から、食事としてのパンの需要が見込みにくいことがわかっているため、お仕事のお供になるスナック的なパンや菓子に焦点を絞るなど、ロスを抑え、効率的に販売できる様に努める。（パン工房より入荷し、販売売上げを還元）	
おにぎり販売	20万円	季節に応じた量を見込んで効率的な販売を目指す。地元のお米を使っていることや仕出し弁当など、宣伝効果が得られるようにアピールしていく。（きっちんどうより入荷し、販売売上げを還元）	

支援目標	
項目名	内容
調理作業	比較的簡易な皮むき作業から、包丁を扱う作業や火を使った作業まで、安全に行なえるように支援をしていく。
盛り付け作業	おかずの盛り付け、ご飯の計量、味噌汁の配膳を個々の習熟度や特性に応じて行なう。メニューに応じて、食器の種類や枚数を準備する。
洗い物・片付け	大漁の食器の洗い物を、効率的に行なう方法の助言をする。手早い作業の中でも洗い残しのないように、適宜仕上りの確認をスタッフの方で行なうようにする。
清掃作業	厨房内や食堂の清掃の支援を行なう。多数の利用客に食事を提供する事もあり、高い衛生意識を利用者さんに持ってもらえる様に、より細部まで清掃箇所を知らせる支援を行なう。
ホール接客作業	厨房内や食堂の清掃の支援を行なう。多数の利用客に食事を提供する事もあり、高い衛生意識を利用者さんに持ってもらえる様に、より細部まで清掃箇所を知らせる支援を行なう。
カウンター接客作業	オーダーを受けるカウンターでの食券受け取り、厨房へのオーダー通し、完成時のお客様の呼び出し作業を支援する。順番通り受付出来ているかどうかの見守り、正しい接客トーク等の必要に応じて助言をしていく。

平成30年度 たのしいどう就労事業 年間予定表

事業班名：そらかぜ食堂

製造販売事業（そらかぜ食堂）	
4月	【企画】夏メニューの企画・立案 【販促】店舗内掲示物・メニュー表貼替え 【コスト】野菜仕入の検討・調整※
5月	【コスト】材料仕入先業者との価格調整・検討※
6月	■事業班計画の点検・修正 【企画】夏メニュー販売開始（下旬）
7月	【企画】秋メニューの企画・立案
8月	【販促】店舗内掲示物・メニュー表貼替え
9月	■事業班計画の中間評価 【企画】秋メニューの販売開始 【企画】十五夜（月見団子風のお菓子）
10月	【企画】冬メニューの企画・立案 【企画】ミニ感謝イベント「ハロウィン」
11月	
12月	■一次補正予算 ■利用者賞与支給 【企画】ミニ感謝イベント「クリスマス」 【企画】冬メニューの販売開始
1月	
2月	■平成30年度事業班計画策定 【企画】ミニ感謝イベント「節分」
3月	■二次補正予算 ■利用者賞与支給 【企画】ミニ感謝イベント「ひな祭り」

※コスト対策および内需拡大としての仕入れ検討はさんくつくと連携する。

目標

- ・全国の福祉事業所の製品を積極的に活用し、内需拡大を目指す。
- ・仕入れルートを見直し、コスト削減を図る。
- ・栄養価計算された健康志向のメニューを立案し、利用者さんの健康増進と就労事業製品の付加価値のために活用できる取組みを目指す。

所属利用者	5名
就労継続支援事業B型（5名）	生活介護事業（0名）

年間売上目標額	770万円	工賃還元予定額	390万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
たのしいどう 昼食製造	710万円	たのしいどうから委託を受け、事業所昼食の製造を行なう。全国の事業所製品も活用しながら多彩な献立の立案を行ない、利用者さんが日々楽しみに出来る昼食作りを目指す。仕入の見直しを随時行ない、質の維持とコスト削減を図る。	
GH夕食委託	60万円	GH夕食の仕込みや人数に応じた材料の分配を行なう。食材の仕入れは現行委託業者によりグループホームで行なっているが、将来的には献立立案を連携しながら行ない、材料仕入も代行できる様な体制を模索していく。	

支援目標	
項目名	内容
調理作業	事業所厨房において、比較的簡易な皮むき作業から、包丁を扱う作業や火を使った作業まで、安全に行なえるように支援をしていく。危険を伴う刃物の作業等は職員が常に付き添う他、けがの予防のため補助具を用いながら、利用者さんが安心して進めていける様に配慮する。
盛り付け作業	事業所厨房において、おかずの盛り付け、ご飯の計量、味噌汁の配膳を個々の習熟度や特性に応じて行なう。メニューに応じた盛り付けについて、重量や数量等、基準が分かりやすい様に伝える支援をする。

平成30年度 たのしいどう就労事業 年間予定表

事業班名：さんくっく

製造販売事業（さんくっく）	
4月	【企画】 健康メニューの立案・実施・評価 【製品】 各事業売れ筋商品の栄養価計算※2 【コスト】 野菜仕入の検討・調整
5月	
6月	【企画】 健康メニューの立案・実施・評価
7月	
8月	【企画】 健康メニューの立案・実施・評価
9月	■事業班計画の中間評価
10月	
11月	
12月	■一次補正予算 ■利用者賞与支給
1月	
2月	■平成31年度事業班計画策定
3月	■二次補正予算 ■利用者賞与支給

目標

- ・パン製造と菓子製造の受注状況に応じ、効率的な生産体制の確立に努める。
- ・お客様の集う機会を多く設けられるように、企画の立案を行ない来店しやすい環境を作る。
- ・作業場での食品衛生の意識向上を図り、安全な製品作りへの責任感を養える環境整備を継続する。

所属利用者	14名
就労継続支援事業B型（12名）	生活介護事業（2名）

年間売上目標額	1120万円	工賃還元予定額	476万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
パンの受注納品	700万円	主として自動車移動30分圏内の顧客の受注納品を行なう。適宜生菌検査等を行ない、安心安全かつおいしく召し上がって頂ける商品開発を進めていく。	
菓子の受注納品	250万円	冷凍流通方式で、全国の事業所等を主な顧客として、給食等で活用して頂いたり、仕入れ販売をして頂けるような取引の活性化を図る。	
パン店舗運営	140万円	併設のカフェでもイートインが出来る体制を維持する。商品開発によって目玉商品を確立することを目指す。	
カフェ運営	30万円	パン工房店舗併設のカフェ運営を行なう。主にお子様連れの顧客をターゲットにお子様連れのお客様に寛ぎのひと時を提供し、気軽に立ち寄っていただける店舗とする。	

支援目標	
項目名	内容
製パン作業	ミキサーの操作、パン生地の分割・成形、焼成前の加工、焼成、袋詰め、シール貼りと、一連の工程を利用者の特性に配慮しながら分担し取り組んでいく。個々の習熟度や障がい特性に十分に配慮し、担当する役割の幅を相談しながら決めていく。機械を使用する作業等は危険の無い様にスタッフの見守りを行なう。
ロールケーキ・焼き菓子製造	材料の計量、生地作り、スポンジの焼成、クリーム等の具材作り、生地の巻きこみ、カットなど、一連の工程を利用者さんの特性に配慮しながら、工程を一つずつ丁寧に支援をしていく。
袋詰め・出荷作業	完成したパンを異物が入らない様に袋詰めを行なうための準備段階から説明を重ねていく。納品先ごとにパンの数量が異なることから、分かりやすい仕組み作りに努め、最終確認をスタッフが行ない、出荷ミスの無い様にサポートをする。
接客作業	カフェのオーダー聞き取りや店舗でのレジ打ち、外部販売での接客に取り組む。ご本人の適性に応じて、適切な言葉遣いなど、必要とされるスキルを身に付けていける様に支援をする。
清掃作業	仕込みの全工程終了後、工房内の清掃に取り組む。食品衛生に必要な清掃の重要性を説明していく。

平成30年度 たのしいどう就労事業 年間予定表

事業班名：春いろ

	製造販売事業（パン・菓子）	製造販売事業（カフェ）
4月	【開発】 現有売れ筋製品の磨き上げ（年間） 【企画】 夏メニュー（冷菓子）の企画	【店舗】 お店コンセプトの整理
5月		【企画】 夏メニュー（冷メニュー）の企画
6月	【製品】 製品ラインナップ見直し 【企画】 冷菓子の展開	【企画】 夏メニューの展開
7月		
8月		【企画】 秋冬メニューの企画
9月	■事業班計画の中間評価	■事業班計画の中間評価
10月		【企画】 秋冬メニューの展開
11月	【企画】 クリスマス企画展開	
12月	■一次補正予算 ■利用者賞与支給 【企画】 バレンタイン企画準備	■一次補正予算 ■利用者賞与支給
1月	■新年度に向けた課題の整理 【企画】 バレンタイン企画展開開始	■新年度に向けた課題の整理
2月	■平成31年度事業班計画策定 【企画】 ホワイトデー企画展開	■平成31年度事業班計画策定
3月	■二次補正予算 ■利用者賞与支給	■二次補正予算 ■利用者賞与支給

平成30年度 きっちんどう 事業計画書

1. 運営方針

利用者がその人なりの自己実現に向けた日常生活及び社会生活を実現できるよう、働く事の支援として、生産活動や一般企業での職場実習等の支援を通じて働く喜びを得て、発達、成長に繋がる支援を行なう。

また、日中活動において、利用者の楽しみや、やりがいに繋がる取組みや活動、生活支援を通じて、日常生活が豊かになるように努める。

2. 支援目標

○工賃向上～弁当製造販売を充実させ、工賃向上の原資となる収益を高める。受注を確保することで、利用者一人ひとりの役割を確立し、作業量を確保する。受注できることが工賃向上に繋がっていることを伝えるために、利用者へ視覚情報（表など）で受注状況を示し、「はたらく」意欲を高め、きっちんどうへ通うこと自体に楽しみを感じてもらえる場とする。

○食への安心、安全～食に対する衛生面への意識を高める。HACCP導入に向けて、情報収集し、食材の仕入れ・搬入・保管・取扱いと調理に至るまでのプロセス一つひとつのリスクに向き合うことのできる環境を作り、取り組める事業所となる。全てのお客様に安心して利用いただける商品提供を行なっていく。

3. 定員 20名 現員 24名

就労継続支援事業B型 定員 14名 現員 19名

生活介護事業 定員 6名 現員 5名

4. 生産活動支援

事業班名	実施内容及び支援内容	利用者数	職員数
てのひら	おにぎりの製造販売、仕出し弁当製造販売に係る支援	24名	7名
まごころ	受託業務、オーラルピース販売等企業下請作業に係る支援		

5. 日課

時間	利用者	職員
8:00	通所	利用者受入開始・送迎・衛生支援
9:00	午前作業開始	生産活動支援開始・朝礼
10:00		配達・買い物
11:00	昼食、休憩（前半休憩 11:30～12:30）	昼食提供、昼食付添支援、服薬支援
12:00	昼食、休憩（後半休憩 12:30～13:30）	昼食提供、昼食付添支援、服薬支援
13:00	午後作業開始	休憩後、衛生支援
14:00		送迎・買い物
15:00	作業場片付け、清掃	支援記録記入
16:00	作業終了、帰宅	利用者送出し支援、送迎、配達
17:00		終礼、申し送り
18:00		退勤

6. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。
- ・就労事業の具体的な計画については事業班毎の計画に沿って実施する。

目標

- ・HACCP基準（B型）をクリアし、食品衛生保ち、「食中毒発生防止」「異物混入防止」を重点に、食品事故「0」を目指す。
- ・地産地消に取り組み、地元の顧客を中心に販促活動を行ない、利用者工賃の向上を目指す。
- ・内需拡大事業に取り組み、近隣及び全国の事業所と商品の売買を推進する。

所属利用者	24名
就労継続支援事業B型（19名）	生活介護事業（5名）

年間売上目標額	2145万円	工賃還元予定額	710万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
弁当製造	1225万円	1日平均販売数「60個」の製造販売を目標とする。新規顧客獲得を進めていくため、チラシを月末に欠かさず配布していく。メニューに関しては、季節の食材を取り入れながら販売促進に努める。	
弁当製造 (栗沢デイサービス)	300万円	昨年度より継続して業務委託で昼食提供を実施。月～土まで、月約500食、6,000食/年を提供する。1食500円にて提供。常食以外の、禁忌食、刻み食や一口大など一部の対応を行ないながら専用弁当折りにて提供。	
おにぎり製造	200万円	店舗販売のおにぎり製造、肉巻きおにぎり製造販売を行なう。肉巻きおにぎりやパリゾット等、冷凍流通できる商品ラインナップを増やし、全国の福祉事業所へ内需拡大事業を通し、1,000個以上販売するを目標とする。	
昼食製造	420万円	昼食提供の業務委託を実施。利用者さんに満足してもらえるように季節感のあるメニューを取り入れ、嗜好調査を行ないながら「食べる楽しみ」を実感し、食事づくりへの意欲の向上を目指す。年間8400食	

支援目標	
項目名	内容
厨房入室前の衛生確認	作業開始前、衣類の異物付着の除去、手洗いにはスタッフが1人1人付き添いながら、衛生面の確保の確認を行ない、作業室に入るまでの支援を実施する。体調不良等は入室前に必ず確認を行なう。
安全性の確保	加熱調理、包丁作業などケガの危険がある作業では器具の使い方を伝えつつ、治具の活用も取り入れながら安全に作業を行えるように配慮した支援を実施。
衛生への意識の向上	作業台・使用器具等の洗浄方法、消毒、包装資材等の取り扱い方など衛生上留意しなければならない方法・手段を伝え正確に準備を行えるように支援を実施する。
製品品質の担保及び食品表示	商品の質を担保する為、商品の生菌検査を定期的実施。検査に提出する為の商品の製造と保管、検査提出準備等を行なう。出荷時には、食品表示における記載事項を徹底し、商品の安全性を確保する。
弁当・昼食製造	材料の下調理、調味、加熱調理などの調理における支援を実施する。包丁の使い方・切り方、焼き・揚げ物や、ご飯等の計量、盛り付け、配膳など個々の力に応じて取り組み、個々に応じた支援を実施する。
おにぎり製造	各種おにぎり製造における支援を実施する。大量注文時には、おにぎり成形マシーンを稼働した通常とは違う環境となるため、安全に配慮し、正確に納品時間を守った製造が行えるように支援を実施する。

目標

- ・事業所外からの委託、要望に対して、利用者の尊厳を守り、稼動可能な範囲を発注者と協議し進める。
- ・オーラルピース等の委託販売を進める。
- ・職場実習などの業務委託などの調整を実施する。

所属利用者	24名
就労継続支援事業B型(19名)	生活介護事業(5名)

年間売上目標額	90万円	工賃還元予定額	69万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
下請 (委託販売)	90万円	自販機販売手数料、委託業務などで得た収入を分配する。	
下請 (職場実習)	未定	企業での職場実習を実施した場合、実習に出た利用者にて得た委託費を還元する。	

支援目標	
項目名	内容
委託販売	自主製品販売に合わせ、他事業所の製品など販売機会を作り、お客様に目を引く商品を取りそろえる。販売時には、商品のセールスポイントなど利用者にわかり易く伝え、販売促進を行なう。
職場実習	職場実習を希望する利用者のニーズと企業からの要望を調整し、相互に継続可能な条件、環境整備を行なう。障害者差別解消法の施行も踏まえ、戸外で「はたらく」可能性を拡げる。

平成30年度 きっちんどう就労事業 年間予定表

	製造販売事業	下請け加工事業
4月	<p>【仕入】米農家と契約確認（3～4月）</p> <p>【開発】肉巻きおにぎり弁当商品化 うどん弁当（夏季販売準備）</p> <p>【営業】肉巻きおにぎり過去購入事業所へ営業</p> <p>【販売】新冠ミト大福仕入調整販売準備 おにぎり・弁当メニュー変更（4月） 栗沢デパート弁当事業継続</p> <p>【昼食】ラーメン空知の風使用月</p>	<p>【職場実習】職場開拓及び下請け作業等の情報収集：随時</p>
5月	<p>【衛生】気温上昇に伴い食材・厨房内の衛生管理</p> <p>【仕入】野菜製造状況確認（あいのさと：当別） 箸袋製造状況確認（あじさい：香川）</p> <p>【企画】温うどん→冷うどんへ</p> <p>【販売】おにぎり・弁当メニュー変更（5月） ラーメン光生会内需調整（6月）</p> <p>【受注】ないえ健康診断弁当 光生舎花見おにぎり</p>	<p>【自販機】温商品→冷商品へ調整</p>
6月	<p>【企画】7～9月期間限定弁当</p> <p>【販売】おにぎりメニュー変更（6月）</p> <p>【受注】ヤマト運輸社内野球大会弁当等 南幌めぐみスポーツ大会（6月末）</p> <p>【昼食】ラーメン空知の風使用月</p>	<p>【就労】就労雇用契約更新確認（ツイ）</p>
7月	<p>【企画】LPガス協会キャラ弁教室（8月盆休前土曜）</p> <p>【指導】保健所巡回指導（事前確認）</p> <p>【仕入】なすカレー製造状況確認（しろがね苑）</p> <p>【販売】おにぎり・弁当メニュー変更（7月） ラーメン新冠内需調整（8月）</p> <p>【受注】南幌めぐみ学園等行事 空福協ソフトボール大会弁当 肉巻きおにぎり（みんなの広場：神奈川）</p> <p>【昼食】ラーメン空知の風使用月</p>	<p>【受託販売】地域や福祉事業所で収穫した野菜等の販売</p>
8月	<p>【企画】LPガス協会キャラ弁教室</p> <p>【販売】ラーメン光生会内需調整（9月）</p> <p>【受注】ヤマト運輸社内バレー大会等</p> <p>【昼食】ラーメン空知の風使用月</p>	
9月	<p>【企画】10～12月期間限定弁当</p> <p>【販売】雪の聖母園、新冠ほくと園 おにぎりメニュー変更（9月） 光陵中バザー（おにぎり）</p> <p>【受注】パリゾット（のぞみ作業所：東京）</p>	

9月	おにぎり各種（光生舎：赤平） 空福協パークゴルフ大会弁当 雪の聖母園祭弁当（月形）	
10月	【企画】冷うどん→温うどんへ 【研修】全国生産活動・就労支援部会職員研修会 【販売】おにぎり・弁当メニュー変更（10月） ラーメン新冠内需調整（11月） 【受注】学園祭弁当（南幌めぐみ） 肉巻き販売（夢みの里：宮城） 空福協 卓球大会弁当 空福協 利用者交流会弁当 【昼食】ラーメン空知の風使用月	【自販機】冷商品→温商品へ調整
11月	【研修】全国生産活動・就労支援部会職員研修会（東京） 【販売】おにぎりメニュー変更（11月） ラーメン光生会内需調整（12月） 【受注】新篠津高等養護学校祭等	
12月	【受注】地域交流会（晩生内） クリスマス弁当（ないえ） 【企画】1～3月期間限定弁当 LPガス協会キャラ弁教室準備 【昼食】ラーメン空知の風使用月 ■一次補正予算 ■利用者賞与支給	【新事業】除雪事業（～3月） ■一次補正予算 ■利用者賞与支給
1月	【受注】北海道トレセン等 【企画】LPガス協会キャラ弁教室（第1土曜日） 【企画】恵方巻き（2月分） 【営業】新規顧客確保（年度替わり） 【販売】ラーメン新冠内需調整（2月） 【販売】おにぎり・弁当メニュー変更（1月）	
2月	【企画】2/3 恵方巻き 【営業】新規顧客確保（年度替わり） 【販売】おにぎりメニュー変更（2月） 【昼食】ラーメン空知の風使用月 ■新年度体制事業計画・予算作成・申請	■新年度体制事業計画・予算作成・申請
3月	【企画】3/3 ひし形おにぎり 【営業】新規顧客確保（年度替わり） 【販売】ラーメン光生会内需調整（12月） ■新年度事業計画・予算作成・申請 ■商品年間製造計画立案 ■利用者賞与支給	【契約】業務委託等契約更新・確認 ■新年度事業計画・予算作成・申請 ■商品年間製造計画立案 ■利用者賞与支給

平成30年度 あかるいどう 事業計画書

1. 運営方針

利用者がその人なりの自己実現に向けた日常生活及び社会生活を実現できるよう、働く事の支援として、生産活動や一般企業での職場実習等の支援を通じて働く喜びを得て、発達、成長に繋がる支援を行なう。

また、日中活動において、利用者の楽しみや、やりがいに繋がる取組みや活動、生活支援を通じて、日常生活が豊かになるように努める。

障がいのある方達の製作する作品の感性や芸術性を広く市民の方達に啓発し、1人でも多くの市民に知って頂く事で、市民が元気付けられ、豊かな暮らしの実現を目指し、障がいのある方達の芸術品を常設で展示する「アトリエあかるいどう」を運営する。

2. 支援目標

○生産性の向上～生産活動を通して、個々に出来る工程を少しずつ伸ばし、発達・成長に心がけた作業支援を実施していく。また、衛生管理に留意し、安心・安全をもとに調理を楽しみながら進められるよう工夫した支援を実施する。

○創作活動の充実～創作活動を通して、個々の視点や芸術感性による多くの作品制作、アート展示へと取り組んでいけるよう作業環境を整える。より多くの芸術に触れる機会をつくり、事業所の取組みや作品を啓発していく。また、地域で行なわれる行事に意欲的に参加し、人とのふれあいや交流の喜びを得られる支援を目指す。

3. 定員 20名 現員 25名

就労継続支援事業B型	定員 10名	現員 14名
生活介護事業	定員 10名	現員 11名

4. 生産活動支援

事業班名	実施事業及び支援内容	利用者数	職員数
にこにこ	昼食製造・惣菜製造	5名	3名
	アートグッズ製造販売	8名	5名
さんさん	受託業務	5名	6名
	館内清掃業務・絵画レンタル業務	11名	6名
	特別養護老人ホーム清掃業務受託	5名	6名

5. 日 課

時間	利用者	職員
8:00		利用者受入開始・送迎・清掃業務者出勤
9:00	午前作業開始	生産・制作活動支援開始・朝礼
11:00	休憩 (11:00～11:10)	昼食付添支援 (11:30～)
12:00	昼食、休憩	食堂・休憩室見守り支援、服薬支援
13:00	午後作業開始	生産活動支援再開
15:00	作業場片付け、清掃	清掃業務利用者送迎、支援記録記入
16:00	作業終了、帰宅	利用者送出し支援、送迎
17:00		終礼、申し送り
18:00		退勤

6. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。
- ・就労事業の具体的な計画については事業班毎の計画に沿って実施する。

目標

- ・食品製造において、衛生管理を徹底し安心安全な調理作業を実施する。
- ・調理を楽しめる工夫や、様々な調理方法や工程に取り組み、個々の技能の向上を目指す。

所属利用者	7名
就労継続支援事業B型(6名)	生活介護事業(1名)

年間売上目標額	260万円	工賃還元予定額	129万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
惣菜製造	50万円	事業所や歩～夢の惣菜の製造、納品を行なう。	
昼食製造	210万円	あかるいどうの昼食製造、各事業所の昼食メニューの製造を行なう。利用者さんの希望に応じた献立メニューや季節の食材を取り入れ、食の楽しみと満足をしてもらえるような食事作りを行なう。	

支援目標	
項目名	内容
食品衛生	そらかぜ食堂に納品を行なう小鉢の惣菜製造において、徹底した衛生管理と支援を実施する。商品の衛生管理と質を担保する為、定期的な商品の生菌検査を行なうと共に、手洗いの定期的な声掛けや指導をし、安心安全な製品の製造を維持する。
惣菜・昼食製造	調理作業(材料の準備、下調理、調味、加熱調理、包丁の使い方・切り方、焼き方・揚げ物、ご飯等の計量、盛り付け、配膳等)の工程に楽しみを得れる工夫・支援を取り入れ、個々の技能向上を目指す。

目標

- ・企業からの業務委託や下請けを、稼動可能な範囲で受託し、拡大に繋げていく。
- ・利用者一人ひとりの仕事や役割に対する意識の向上を目指す。
- ・創作活動を通し、個々の感性を活かした作品作りを進める。
- ・様々なアート展示会への作品出展や絵画レンタルの委託を通し、より多くの方々へ作品を観て頂く機会を増やせるよう、芸術活動の啓発・推進に取り組む。

所属利用者	18名
就労継続支援事業B型(8名)	生活介護事業(10名)

年間売上目標額	500万円	工賃還元予定額	478万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
業務請負	210万円	各種請負業務を行なう。	
絵画レンタル	10万円	絵画を創作し、そらかぜ食堂やパン工房店舗、きっちんどうへ定期的な絵画のレンタルを行なう。	
館内清掃請負 除雪、環境整備請負	99万円	あかるいどうの館内清掃、敷地内外の美化、冬期期間の除雪、町内会のゴミステーション管理等を行なう。	
アート製品業務 請負・販売	25万円	アート製品の製造販売を行なうことで、収入に繋げると共に、多くの方々に利用者さんの作品を知ってもらう機会を増やす。	
こぶし清掃請負	156万円	特別養護老人ホームこぶしでの清掃業務受託。	

支援目標	
項目名	内容
清掃	あかるいどうの館内清掃、敷地内外の美化を実施する。清掃の工程と清掃道具の提示や見本を示して作業支援を実施する。個々の役割や、やりがいを持って作業に取り組んで頂ける様に支援を行なう。
委託業務	外部就労へのステップアップとして、作業に取り組む姿勢や仕事への遣り甲斐に繋げ、より工賃向上や就労へと目を向けた取り組みへと出来るよう支援を行なう。
こぶし清掃	施設の衛生面を維持していくため、日々細かな点に気を配りながら清掃作業に当たる。また社会生活での最低限必要なルールやマナーを学び、身につけていける支援を実施する。

平成 30 年度 あかるいどう就労事業 年間予定表

	製造販売事業	下請加工事業
4 月	<p>【開発】惣菜商品の調整</p> <p>【企画】アート絵画レンタル作品考案</p>	<p>【外部業務請負】業務請負個人査定金額 見直し・業務の調整</p> <p>【清掃業務請負】清掃個所の順番 状況確認・調整</p>
5 月	<p>【開発】惣菜新商品試作・納品</p> <p>【企画】地域交流祭出店グッズ考案</p> <p>【製造】アートレンタル作品製造</p>	<p>【清掃業務請負】清掃用具の確認・購入</p> <p>【業務請負】レンタルアート絵画の制 作・準備</p>
6 月	<p>【開発】惣菜商品の調整</p> <p>【販売】地域交流祭アートグッズ商品 販売・出店</p> <p>【企画】みんなあーと出展作品考案</p>	<p>【外部業務請負】業務工程・内容の調整</p> <p>【業務請負】そらかぜ食堂・HARU カフェ・きっちんどう展示 アート入れ替え</p>
7 月	<p>【指導】保健所巡回指導</p> <p>【衛生】食品保管状況・厨房内温度管理 調整</p> <p>【開発】惣菜商品の調整</p> <p>【企画】アート絵画レンタル作品考案</p> <p>【製造】みんなあーと出展作品製造</p>	<p>【外部業務請負】お盆期間業務の調整</p> <p>【清掃業務請負】お盆休業お知らせ</p>
8 月	<p>【開発】惣菜新商品試作・納品</p> <p>【企画】みんなあーと出展作品選定・ 応募</p> <p>【開発】合同即売会販売アートグッズ 立案</p> <p>【製造】アートレンタル作品製造</p>	<p>【業務請負】レンタルアート絵画の 制作・準備</p>
9 月	<p>【企画】みんなあーと展示出展</p>	<p>【業務請負】レンタルアート絵画の制 作・準備</p>

10月	<p>【開発】惣菜商品の調整</p> <p>【企画】カレンダー・年賀状の立案・調整 アート絵画レンタル作品考案</p> <p>【製造】合同即売会販売アートグッズ製造</p>	<p>【清掃業務請負】清掃用具の確認・業務内容の整理と見直し</p> <p>【外部業務請負】業務内容・人数・工賃の見直し</p> <p>【業務請負】そらかぜ食堂・HARU カフェ・きっちんどう展示 アート入れ替え</p>
11月	<p>【開発】惣菜新商品試作・納品</p> <p>【企画】駅アート展出展作品選定・応募</p> <p>【販売】合同即売会アートグッズ販売</p> <p>【製造】カレンダー・年賀状製造 アートレンタル作品製造</p>	<p>【業務請負】除雪事業準備・調整 正月休業お知らせ 製作・提出</p> <p>【外部業務請負】年末年始の業務の調整</p>
12月	<p>【開発】惣菜商品の調整</p> <p>【企画】駅アート展出展</p> <p>【衛生】冷蔵庫・冷凍庫・エアコン器具点検</p>	<p>【就労】就労雇用契約更新確認(ツクイ)</p> <p>【清掃業務請負】冬季清掃箇所確認</p> <p>【清掃業務請負・外部業務請負】 販売請負個人ボーナス 金額査定調整</p>
1月	<p>【開発】惣菜新商品試作・納品</p> <p>【衛生】冷蔵庫保守点検</p> <p>【企画】アート絵画レンタル作品考案</p>	<p>【業務請負】レンタルアート絵画の 制作・準備</p>
2月	<p>■新年度体制事業計画・予算作成・申請</p> <p>【製造】アートレンタル作品製造</p>	<p>【清掃業務請負・外部業務請負】 販売請負個人ボーナス 金額査定調整</p> <p>【業務請負】レンタルアート絵画の 制作・準備</p> <p>■新年度体制事業計画・予算作成・申請</p>
3月	<p>【製造】アートグッズ在庫確認</p> <p>【製造】惣菜・食品在庫確認</p> <p>■新年度体制事業計画・予算作成・申請</p> <p>■年間アトリエ展示スケジュール作成</p> <p>■製造商品計画・立案</p>	<p>【契約】業務委託等契約更新・確認</p> <p>【業務請負】そらかぜ食堂・HARU カフェ・きっちんどう展示 アート入れ替え</p> <p>■新年度体制事業計画・予算作成・申請</p>

平成30年度 新規B型事業所 事業計画書

1. 運営方針

利用者がその人なりの自己実現に向けた日常生活及び社会生活を実現できるよう、働く事の支援として、施設外での就労活動や一般企業での職場実習等の支援を通じて働く喜びを得て、発達、成長に繋がる支援を行なう。

また、日中活動において、利用者の楽しみや、やりがいに繋がる取組みや活動、生活支援を通じて、日常生活が豊かになるように努める。

2. 支援目標

○平成30年10月の開所を目指して行政との調整、建物設備の選定などを行なう。

○利用者の適性に応じた作業環境を整え、安全かつ効率的な作業工程の構築に取り組む。生産性を高めることを通じて工賃向上を図り、所得保障の機能を高めていく。

○多様な利用者の希望に応じて、生産活動支援と創作活動等の余暇的支援をバランスよく提供する事を目指す。

3. 定員 20名 現員 名

就労継続支援事業B型 定員20名 現員 名

4. 生産活動支援

事業班名	実施事業及び支援内容	利用者数	職員数
そらかぜ食堂	空知総合振興局食堂の運営に係る支援	10名	5名
未定	北海道クリーンアクト様において、おしぼりクリーニング等の業務	10名	3名

5. 日課

時間	利用者	職員
8:00		利用者受入開始・送迎・衛生支援
9:00	午前作業開始	生産活動支援開始・朝礼
12:00	昼食、休憩（食堂は12:30～13:30）	昼食付添支援、服薬支援
13:00	午後作業開始	生産活動支援再開
15:00	作業場片付け、清掃	支援記録記入、作業場所からの送迎
16:00	作業終了、帰宅	利用者送出し支援、送迎 交通機関等巡回支援
17:00		終礼、申し送り
18:00		退勤

6. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。
- ・就労事業の具体的な計画については事業班毎の計画に沿って実施する。

平成30年度 共同生活援助事業所 歩～夢 事業計画書

1. 運営方針

利用者がその人なりの自己実現に向けた日常生活及び社会生活を実現できるよう利用者に対して、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の支援・介護、その他の日常生活上の支援を行なうことにより、入居者の暮らしの充実を図る。

また、事業の充実並びにスタッフの専門性及び資質の向上に努め、適切なサービスの提供を図る。

在宅の方の将来的なニーズも踏まえ、地域生活を支える基盤の拡充に努める。

2. 平成30年度支援目標

- ・利用者のその人なりの能力、意思等を尊重した日常生活支援と余暇支援の充実を図る。
- ・地域生活の拠点となるグループホームを設置し、個々人の状況に応じた生活支援を提供する。

3. 住居名および定員・所在地

(1) 春が来た荘	定員 5名	岩見沢市南町2条2丁目3-12
(2) 秋いろいろ荘	定員 5名	岩見沢市南町2条2丁目3-10
(3) ハラダハイツ	定員 2名	岩見沢市南町2条1丁目ハラダハイツ5号室
(4) コーポハラダ	定員 2名	岩見沢市南町1条1丁目コーポハラダ2号室
(5) 冬暖荘	定員 5名	岩見沢市南町8条3丁目20-11
(6) 夏色荘	定員 5名	岩見沢市4条西12丁目3-16
(7) 桜がなごみ荘	定員 4名	岩見沢市8条西6丁目15-1
(8) もみじ色づき荘	定員 5名	岩見沢市8条西6丁目15-1
(9) ふきのとう	定員 3名	岩見沢市7条西7丁目45-2
(10) 新規住居	定員 4名	岩見沢市6条西13丁目16

※合計定員40名

うち宿泊体験（女性 2室・男性の宿泊体験については、空き室がないため休止）

4. 生活支援

生活支援内容
利用者に対する相談・余暇活動の支援・外出・旅行・一時帰省・通(入)院等の付添
食事の提供等の支援・入浴、排せつ等の介護等
健康管理・金銭管理・生活・共益費等出納の援助
財産管理等の日常生活に必要な援助・金銭出納帳等個別確認
職場等との連絡・緊急時対応・親御さん等の連絡・調整
財産管理等の日常生活に必要な援助
公共交通機関の確認や調整
公的資源の利用・余暇活動・町内会との交流
夜間・早朝の見回り・人員点検・防犯防災の点検、その他必要な点検及び支援
衣類・寝具等の衛生確認
各種届出書類の作成・提出の代行・諸記録の記載・整備

5. 業務日課

時間	勤務内容
6:00～	職員出勤
6:30～	起床・朝の身支度支援
7:00～	朝食・体調の確認・服薬確認
8:30～	通所送迎の確認・送り出し
9:00～	通院支援・昼食準備・防火点検
16:00～	夕食準備・帰宅時受け入れ
17:30～	夕食・体調の確認・服薬確認
18:30～	入浴支援・洗濯等の声掛け支援
20:30～	眠前薬等の確認・企業就労の出勤確認
21:00～	夜間巡回・防火点検
23:00～	夜間巡回・施錠の確認

- ・日中活動の事業所や、一般企業に勤めている方を対象に上記の日課表により、通所通勤支援をおこなう。
- ・日々の健康管理に対する服薬や体調の変化に気を付けながら生活支援を提供していく。

6. 年間行事

- ・法人事業計画の年間予定表による行事を実施する。
- ・年間行事については、利用者さんと職員がともに企画・運営し、利用者さん一人ひとりが役割と楽しみを感じて実施できる行事を行なっていく。
- ・年に2～3回は歩～夢全体での交流会を予定
- ・各月によって献立に季節感を取り入れたものを提供する

月	行事予定	支援予定	申請関係
4月	誕生日会	新規入居者受け入れ 個別支援計画配布 通院調整（毎月）	収入申告（5月末まで） 福祉サービス申請
5月	GWバーベキュー・外出 クレンジンググリーン作戦参加 誕生日会	GW帰省の調整 網戸の設置 外回り整備 自転車安全点検	福祉サービス申請
6月	誕生日会	衣替え	利用者上限額申請 福祉サービス申請
7月	誕生日会 避難訓練（火災想定） 彩花まつり	国民健康保険支払 （7月末～8月中迄）	福祉サービス申請 障がい者基礎年金申告
8月	お盆旅行・登山 西町町内会子供盆踊り参加 誕生日会 他事業所のイベント参加	お盆帰省の確認 （ご家族と調整）	福祉サービス申請

9月	バーベキュー パークゴルフ参加 百餅まつり 他事業所のイベント参加 誕生日会	モニタリング 個別支援計画作成	福祉サービス申請 自立支援医療見直し 消防保守点検
10月	誕生日会 赤い羽根共同募金参加 空福協イベント参加	衣替え 個別支援計画配布 ストーブ安全点検	福祉サービス申請
11月	誕生日会 ティーボール大会参加 避難訓練（自然災害想定）	インフルエンザ予防接種開始 冬支度・除雪道具の確認	福祉サービス申請 自立支援医療見直し
12月	誕生日会 クリスマス会 忘年会（GH）	各居室大掃除 年末年始帰省の確認 （ご家族と調整）	福祉サービス申請 利用者上限額申請
1月	初詣出・餅つき 年始外出 成人式・厄払い（該当者のみ） 誕生日会	感染対策の徹底 インフルエンザ、ノロウイルスなど	福祉サービス申請
2月	誕生日会 節分		福祉サービス申請 自立支援医療見直し
3月	誕生日会 ひな祭り	モニタリング・個別支援 計画作成	福祉サービス申請 消防設備保守点検

7. 支援体制

- ・世話人、生活支援員、夜間支援員等によるGH支援および、夜間緊急時支援体制のための夜勤職員の配置と、空知の風全体の事業所との連携を行い、食事、入浴等の暮らしのサポート及び緊急時の支援を行なう。
- ・夜勤者携帯のほかに緊急時連絡として携帯電話を常時所持している職員の配置。
- ・防火・自然災害等の対策については避難訓練を各住居毎に行なう。また定期的に防災設備の点検等も随時行い安全面に対して強化を行なう。

8. 必要物品の整備

- (1) 食器や収納棚等の共有物品の整備
- (2) 各居室の整備、修繕
- (3) 防火、防災カーペットやカーテンの整備
- (4) 防災時の避難経路の整備・確認
- (5) 簡易消火器の整備
- (6) 非常食の備蓄
- (7) 緊急避難時の持ち出し確認
- (8) 自然災害時の安全整備

9. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画に準拠する

平成30年度 指定短期入所事業いいべや 事業計画書

1. 運営方針

利用者とその家族の緊急時の支援を主たる目的とし、法令の定めに基づき、事業所において宿泊を伴う支援を提供する。利用者の状況に応じ、入浴や排せつ、食事の介護等必要な支援を適切に行なう。事業の実施にあたっては、利用者の必要な時に短期入所の提供が出来るよう努め、障がい者等の福祉の増進に資することを目的とする。

2. 定員

- ・実施日1日あたりの利用定員は2名とする。

3. 支援目標

- なるべく負担のない、普段通りの日課で過ごせるような支援を行うことを目標とする。
- 買い物等、外出等の希望には可能な限り応えるように努め、充実した過ごし方になるような支援を目指す。

4. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。

平成30年度 日中一時支援事業楽しく 事業計画書

1. 運営方針

日中における活動の場を提供することにより、障がい者等の余暇時間の充足を図ること、ならびに障がい者等の家族の一時的な休息を確保することにより、障がい者等の福祉の増進に資することを目的とする。

2. 定員

- ・岩見沢市との契約に基づき、実施日1日あたりの利用定員は15名とする。
- 他市町村との委託契約による利用者については別途定める。

3. 支援目標

- 地域資源を活用し、季節感に富んだ多様な余暇支援メニューの提供を目指す。
- ダンス活動などの趣味につながるメニューを組み込み、継続的に練習する場を設けることで、余暇の充実を図る。

4. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。

平成30年度 指定特定相談支援事業所そらなび 事業計画書

1. 運営方針

地域社会において障がいのある方達が、自己実現に向けた支援を受けられるように、法令で規定する者に対して、障害福祉サービス利用に向けたサービス利用計画作成の支援を行う。

2. 支援目標

- 日々変化する社会資源の把握に努め、利用者にあった選択肢を常に提示することを目指す。
- 利用者本人の思いに傾聴することで、利用者主体のサービス等利用計画作りを行なう。

3. 相談支援受付時間

- ・毎週月曜日～金曜日（祝日、夏期休業期間と年末年始休業期間を除く）
開所時間（9：00～18：00）の間で来所、居宅訪問等による面接、電話での相談を受け付ける。

4. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。